

令和3年第2回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和3年2月12日(金) 午前10時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 笠間八十公 委員 2番 蘇武徳行 委員
3番 久我一仁 委員 4番 千葉みどり 委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	白鳥嘉浩
教育総務課長	菅原光宏
学校教育課長	小野寺幸博
学校教育課副参事	高橋和宏
社会教育課長	佐々木英則
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	松田良幸
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 鹿野美穂

6 出席点呼・開会

午前10時

教育長 本日、教育長、教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和3年1月28日開催の令和3年第1回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、異議なしと認め、令和3年第1回栗原市教育委員会定例会会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

次に、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。2番 蘇武委員、3番 久我委員に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長

次に、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、令和3年第2回教育委員会定例会教育長報告を御覧ください。第1回教育委員会定例会後の主な対応事業でございますが、詳細は別紙1を御覧ください。主に会議だけとなっております。1月29日は、栗原市防火標語審査会が消防本部でありました。毎年行っているもので、市内の小学校5年生を対象に募集し、今年は12校450点の応募があり、若柳小学校の鈴木君の「火の用心、見回り声かけ、地域の輪」が最優秀賞になりました。他、優秀賞が2点でした。3日には、校長会、教頭会、教務主任の代表、各小中学校の情報教育担当者が集まり、栗原市学校教育情報化推進計画に係る研修会を行いました。詳細は担当課から説明があります。9日は、令和3年第1回栗原市議会定例会がありました。2番の生徒指導の概況は、別紙2を御覧ください。不登校は、小学校は9人で、去年は20人以上おりましたので、今年は減少していますが、中学生は54人で、昨年より多くなっています。1年生は15人ですが、2年生が25人と増えているので、1年生から2年生になった時の子どもたちの生活などを把握して、どういう傾向があるのか調査してみる必要があると考えています。不登校の子どもたちには、けやき教室と心のケアハウスの支援が機能するように、栗原市学校教育支援室として、手厚く学校の支援をしていきたいと思っております。次のいじめの認知については記載のとおりで、いじめが原因で不登校になるようなものはありません。問題行動も、記載のとおりでございます。次の(2)事故けが等は、記載のとおりで、大きな事故、けがはありませんでした。私からは以上でございますが、何か質問がありましたらお願いいたします。

笠間委員

問題行動ですが、これまで多かった学校が記載されていませんが、先生方の御指導のおかげで改善されたのでしょうか。

学校教育課副参事

教育委員会としても、何度か学校を訪問して、相談しながら対応しております。教員が授業を見直して取り組んでおり、学級として、その児童を受け入れることで、落ち着いて学習に取り組むようになり、改善されたということです。

久我委員

問題行動の子どもたちの進学先はどのようになっていますか。

学校教育課副参事

全員地元の中学校に進学する予定です。

教育長

小学校から中学校に進学し、環境が変われば、子どもたちも頑張ってくれることを期待しています。

蘇武委員
学校教育課副参事

不登校の児童生徒の学校別、学年別の人数はわかりますか。

学年ごとの人数は資料を持ち合わせていないので、少しお時間をいただきたいと思います。

教育長

他にありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

(2) 専決処分報告

教育長

次に、(2) 専決処分報告に入ります。報告第3号 専決処分の報告について、令和3年第1回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長

日程の綴り1ページをお開きください。

報告第3号 専決処分の報告について、令和3年第1回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見を栗原市長から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則(平成17年4月1日 教育委員会規則第5号)第3条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1 意見 異議なし。2 専決年月日 令和3年2月1日。令和3年2月12日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、2月9日開会の市議会定例会に提案する教育関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたことに対し、異議の無い旨、回答したものであります。

資料の1ページをお開きください。提出議案につきましては、予算議案2件及び予算外議案2件となっております。2ページをお開きください。15ページまでが、予算議案であります。始めに、議案第1号 令和2年度栗原市一般会計補正予算(第11号)の主な内容を御説明いたします。7ページをお開きください。第2表 繰越明許費については、10款5項 社会教育費の公民館整備事業 5億297万9千円を地方自治法第213条の規定に基づき、翌年度に繰り越すものであります。23ページをお開きください。歳入 14款2項5目 教育費負担金については、市外の預かり保育利用者の増加により、他市町村広域利用施設等利用費負担金を追加するものであります。24ページをお開きください。15款1項7目 教育使用料については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会教育施設等の利用停止など、使用を制限したことにより、利用件数が減少したことから、社会教育施設使用料等を減額するものであります。15款2項7目 教育手数料については、幼稚園使用料の滞納整理が進んだことにより、督促手数料を追加するものであります。16款1項3目 教育費国庫負担金について

は、幼稚園及び預かり保育利用日数の減少により、幼稚園費負担金を減額するものであります。17款の県負担金も同様であります。26ページをお開きください。16款2項7目 教育費国庫補助金については、伊治城跡遺跡整備事業等の事業確定により、社会教育費補助金を減額するものであります。28ページをお開きください。17款2項9目 教育費県補助金については、教育支援体制整備事業など、各事業の実績により、教育費補助金等を減額するものであります。22款6項1目 学校給食費負担金については、国の緊急事態宣言を受けて、学校を臨時休業としたことなどから、給食日数が減少したため、減額するものであります。30ページをお開きください。2目 雑入については、築館陸上競技場の改修工事及び備品購入に係るスポーツ振興くじ助成金の交付決定により、教育費雑入を追加するものであります。

歳出の主な内容は、各事業の決算額を見込み、不用額を減額する内容となっておりますので、その他に起因する項目のみ、御説明いたします。34ページをお開きください。10款1項2目 事務局費の5節 災害補償費については、職員が業務中に受傷し、休業することになったため、休業補償費を追加するものであります。4目 適応指導教室事業費の1節 報酬については、在学青少年指導員の報酬を追加するものであります。38ページをお開きください。10款4項1目 幼稚園費の2.2節 償還金、利子及び割引料については、令和元年度子育てのための施設等利用給付費交付金が、実績を上回って国と県から交付を受けたことから、返還金を追加し、精算するものであります。

続きまして、45ページをお開きください。議案第9号 令和3年度栗原市一般会計予算の主な内容を御説明いたします。51ページをお開きください。歳入 15款1項2目 民生使用料は、放課後児童クラブの利用者の増加を見込み、3千18万円としております。52ページをお開きください。15款1項7目 教育使用料は、新型コロナウイルス感染症の影響による社会体育施設等利用者の減少を見込み、819万1千円としております。54ページをお開きください。16款1項3目 教育費国庫負担金は、預かり保育利用者の減少を見込み、子どものための教育・保育給付交付金を減じたことにより、4千997万1千円としております。16款2項5目 教育費国庫補助金は、事業規模の縮減に伴い、遺跡整備事業費補助金を減じたことなどにより、4千727万4千円としております。60ページをお開きください。17款2項9目 教育費県補助金は、学び支援コーディネーター等配置事業を終了することに伴う補助金の減等により、1千565万9千円としております。62ページをお開きください。22款6項1目 学校給食費負担金は、年間給食見込日数の減少に伴い、2億6千552万7千円としております。66ページをお開きください。歳出 3款2項7目 放課後

児童クラブ事業費では、市内12か所の放課後児童クラブを、前年度同様に運営することとしております。74ページをお開きください。10款1項2目 事務局費では、学力向上対策として、全国トップクラスの秋田県に学ぶ教員派遣事業を引き続き実施する予定としております。

77ページをお開きください。10款2項2目 教育振興費では、統合型校務支援システム等を導入する予定としております。3項 中学校費も同様であります。79ページをお開きください。10款2項3目 学校建設費では、築館小学校及び栗駒小学校の外構舗装等を実施する予定としております。82ページをお開きください。10款4項1目 幼稚園費では、幼稚園給食費の完全無償化に伴い、栗原市に居住し、他市町村の公立幼稚園に通園する幼児の給食費無償化に係る負担金と、私立幼稚園に対する補助金を交付することとしております。86ページをお開きください。10款5項2目 公民館費では、令和3年度中に開館を予定している若柳公民館へ現公民館から備品の移設を行うこととしております。10款5項4目 文化財保護費では、国指定史跡「入の沢遺跡」の不動産鑑定等業務を行うこととしております。89ページをお開きください。10款6項1目 保健体育総務費では、社会体育施設等で合宿等を行った団体に対して、スポーツ合宿支援事業補助金を交付することとしております。91ページをお開きください。10款6項2目 体育施設費では、築館野球場の用地として借地している土地を購入することとしております。

続きまして、16ページにお戻りください。18ページまでが予算外議案であります。始めに、議案第19号 栗原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、1月28日開催の令和3年第1回栗原市教育委員会定例会において御可決いただきました、栗原市学校運営協議会規則第11条で規定している報酬の根拠条例の改正で、学校運営協議会会長の月額報酬を5,700円、委員の月額報酬を5,600円とし、費用弁償を、それぞれ1,500円に規定する内容となっております。次に、18ページをお開きください。議案第36号 財産の取得について、GIGAスクール構想により、市内の小中学校に学習支援機器を整備するための物品購入で、予定価格が、2千万円以上の動産の買い入れであることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める内容となっております。

なお、議案第36号 財産の取得については、2月24日、議案第1号 令和2年度栗原市一般会計補正予算(第11号)及び、議案第19号 栗原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、3月1日、議案第9号 令和3年度栗原市一般会計予算については、3月8日に、市議会本会議におい

て、採決される予定となっております。以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

久我委員

市外の幼稚園に通園している園児の給食費も、栗原市で支払っているのですか。

学校教育課長

市内に住所を有していて、市外の幼稚園に通園している方についても無償化としております。市から市外の幼稚園に負担金として支払いをしているものと、保護者が納めた分を返還する方法で対応しております。

教育長

他にございませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第1号 専決処分の報告について、令和3年第1回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見については終わります。

10 議事

教育長

次に、6 議事に入ります。

事務局から追加議案提案の申し出がありますので、発言を許可します。

教育総務課長

本日は、2議案を提案しておりますが、2議案を追加し、日程3 議案第6号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、日程4 議案第7号 栗原市教育委員会に属する県費負担教職員の任免に関する内申についてを御審議いただきますよう御提案いたします。

教育長

事務局から、2議案追加の提案がありました。日程3及び日程4として御審議いただいてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、議案第6号及び議案第7号について、日程を追加して御審議いただきます。

日程1 議案第4号 栗原市学校教育情報化推進計画について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長

日程の綴り2ページをお開きください。

議案第4号 栗原市学校教育情報化推進計画について、栗原市学校教育情報化推進計画について、学校教育の情報化の推進に関する法律(令和元年法律第47号)第9条第2項の規定により、別紙のとおり定める。令和3年2月12日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。別冊の緑色の冊子を御覧ください。3ページをお開き願います。初めに、1の計画の目的であります。下から4行目、本計画は学校教育の情報化の推進に関する法律を受け、学校教育の情報化推進に關す

る施策を総合的かつ計画的に推進するため、ICTの活用や整備を進め、学校教育の質の向上を目指し、栗原市の未来を担う児童生徒を育成していくことを目的とします。2、計画の位置付けについては、第2次栗原市総合計画に基づき、学校教育の情報化の基本的な考え方と方向性の指針となるものです。4ページに、計画のイメージを記載しておりますので、御覧ください。次に、3の計画の期間については、令和3年度から、小学校へのデジタル教科書が本格導入される令和6年までの4年間とします。5ページをお開きください。5ページは、社会の動向についての説明で、これまでの情報環境をとりまく流れと、これからの1人1台端末による個別最適化された教育の実現についての記載で、6ページは、校務におけるICT環境とセキュリティ対策について記載しております。7ページをお開きください。7ページは、栗原市の現状で、端末等の整備状況については、表のとおりであります。8ページは、学校におけるICT教育の現状で、教員のICT活用能力の調査結果を記載しております。栗原市は黄色で、ほとんどの項目で、全国及び県平均を上回っております。栗原市の課題といたしましては、教員のICT活用能力は、全国平均より高いものの、指導できる教員の割合は、全国平均よりも低いことから、教員の指導力に格差を生じさせないよう研修体制の整備が必要と考えております。9ページを開きください。9ページ、10ページは、本計画における目標と目標達成のための基本方針であります。目標1は、学習場面で積極的にICTを活用できる児童生徒の育成。目標2は、学習場面でICTを効果的に活用できる教員の指導力向上。目標3は、校務における情報化の推進。目標4は、情報セキュリティの確保と運用。目標5は、ICTを活用するための支援体制、であります。5つの目標の実現のため、それぞれに基本方針と取組内容を掲げております。12ページをお開きください。12ページから20ページまでは5つの目標を達成するための具体的な内容とスケジュールを記載しております。12ページに戻っていただきまして、目標1学習場面で積極的にICTを活用できる児童生徒の育成では、情報を整理して考えをまとめることができる児童生徒の育成と情報と正しく付き合うことができる児童生徒の育成、情報モラル教育の充実の2つの方針を柱といたします。13ページをお開きください。13ページの、基本方針1 児童生徒一人一人の特性に応じた学びの実現では、学習用アプリの活用や家庭学習用機器の貸出しの予定を示しております。14ページは、基本方針2情報モラル教育の推進についての具体的な内容であります。15ページをお開きください。15ページの目標2は、

学習場面でICTを効果的に活用できる教員の指導力向上で、16ページの基本方針3は、ICT活用の指導力向上で、取り組み内容の、アプリによる授業実践とプログラミング教育の支援については、令和3年度から活用する予定です。デジタル教科書は令和5年度に一部導入し、令和6年度からの完全導入を予定しております。17ページをお開きください。基本方針4は、ICTの積極的な活用で、研修会等の計画であります。18ページの目標3は、校務における情報化の推進で基本方針5の校務効率化による教職員の負担軽減については、校務支援システム研修会などの取り組み予定を記載しております。19ページをお開きください。19ページは、目標4で、情報セキュリティの確保と運用で、基本方針6として情報セキュリティ対策の強化について記載しております。20ページの基本方針7は、ICTを活用するための支援体制として、相談窓口等について記載しております。相談窓口は令和3年度から運用を開始いたします。21ページをお開きください。21ページは、本計画の管理であります。計画の4年間で、どれくらいのICT活用を目指すのかを指標としたものであります。現状は、小学校高学年と中学校において週1回程度活用しており、計画1年目の令和3年度は、小学校高学年と中学校で1日1回以上、令和4年度は、小学校中学年までは、1日1回以上、高学年と中学生は1日2回以上令和5年度以降は、小学校中学年までは、1日2回以上、高学年から中学生は、1日3回以上を目標とし、あらゆる学習場面で目的意識をもって使える児童生徒の育成を目指します。下段の教員のICT活用能力は、令和2年度で、全国平均を上回る数字となっておりますが、最終年の令和6年度には100%を目標といたします。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

説明が終わりました。何か、御質問はありますか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、議案第4号 栗原市学校教育情報化推進計画については、原案のとおり可決いたします。

次の日程2 議案第5号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、日程3 議案第6号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、日程4 議案第7号 栗原市教育委員会に属する県費負担教職員の任免に関する内申については、人事に関する案件でありますので、秘密会として、御審議いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

教育長

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程2から日程4は、秘密会として審議します。

教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

事務局入室のため、暫時休憩します。

(事務局入室)

休憩中の会議を再開します。

1 1 その他

教育長

次に、7 その他に入ります。事務局から報告があります。

教育総務課長

資料の106ページをお開きください。2月から3月末までの教育委員会関係行事でございます。3月12日は、市立中学校の卒業式、13日から18日にかけて、市内幼稚園の卒園式、19日から24日にかけて、市立小学校の卒業式、30日は、教職員の離任式が予定されております。教育委員の皆さまに御出席いただく機会が多くなっておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、7 その他を終わります。

1 2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回、教育委員会定例会の日程について、お諮りいたします。

3月18日木曜日、午後2時からとしてはいかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、3月18日木曜日、午後2時からの開催とさせていただきます。

1 3 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和3年第2回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午前11時25分

1 4 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第4号 栗原市学校教育情報化推進計画について

日程2 議案第5号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について

日程3 議案第6号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について

日程4 議案第7号 栗原市教育委員会に属する県費負担教職員の任免に関する内申について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和3年3月18日

会議録署名委員 _____

〃 _____